

都立潮風公園・台場公園

事業計画書

東京臨海副都心グループ

目 次

I 支出計画

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

都立公園の管理における基本理念

2 人員配置計画等

- (1) 人員配置計画
- (2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担
- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

3 運営管理計画

- (1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組
- (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法
- (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組
- (4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案
- (5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

4 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組
- (2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応
- (3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組
- (4) 維持管理業務の進め方（潮風公園）

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
28年度	77, 057
29年度	77, 057
30年度	77, 057
31年度	77, 057
32年度	77, 057
33年度	77, 057
34年度	77, 057
35年度	77, 057
36年度	77, 057
37年度	77, 057
計	770, 570

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

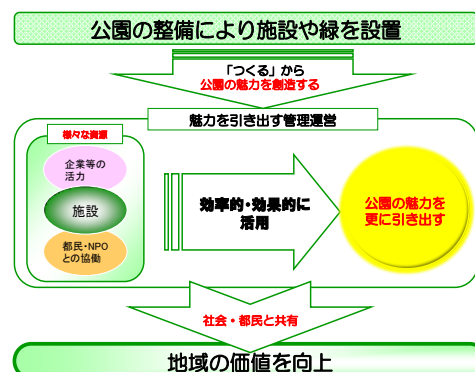
都立公園の管理における基本理念

1 指定管理者の役割

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設として大きな役割を果たすなど、「都民の福祉の増進と生活文化の向上」に寄与することを目的として設置された公の施設です。

このため、指定管理者は、それぞれの公園の設置目的を踏まえ、行政の代行者として公平・公正な立場で職務に臨み、質の高いサービスを提供する責務があります。

公園の管理運営にあたっては、公園の資源（緑、広場、文化財、景観等）や都民、NPO、企業等との協働・連携など公園を取り巻くすべての要素を効果的・効率的に組み合わせ活用することで、公園の魅力や地域の価値をも高めていく「パークマネジメント」を基本に事業を積極的に推進していきます。



2 潮風公園・台場公園の管理運営における基本理念

潮風公園・台場公園は東京港の第一航路に面し、緑の拠点でもある潮風公園からお台場海浜公園を経て歴史の重みを持つ台場公園までの一帯は、臨海副都心の水と緑のネットワークを創出する中核的役割を担う公園群と認識しています。

潮風公園は、身近に豊かな緑と美しい海辺の景観を楽しめるプロムナードとして多くの利用者に親しまれているほか、広大で開放的な芝生広場を中心に、1万人規模の音楽祭など多彩なイベントの実施により、臨海副都心の活性化にも大きな役割を果たしています。

台場公園は、江戸末期に築造された砲壘跡で国の文化財に指定されており、臨海副都心の中でも憩いの場や歴史を味わえる観光スポットとして多くの人々に親しまれています。

さらに、潮風公園・台場公園は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「OP・PP競技大会」という。）の開催により、国内外から多くの方が訪れることが予想され、これまでに以上に関心が高まっています。

こうした特性を踏まえ、潮風公園・台場公園の管理運営の基本理念を、
「潮風公園・台場公園と連続するお台場海浜公園の水と緑のネットワークを活かすとともに、都民、NPO、企業等と連携しながら、公園の持つ様々な資源を最大限に活用し、公園の魅力やこれを取巻く地域の価値を一段と高めていくような管理運営を推進すること」とします。

また、東京都の「パークマネジメントマスタープラン」や「公園別マネジメントプラン」に基づき、P DCAサイクル活動を通じて、潮風公園・台場公園の管理運営に積極的に取り組んでいきます。



3 各構成員の役割とノウハウの活用

潮風公園・台場公園の管理運営にあたっては、臨海副都心の発展に不可欠な様々なステークホルダーとの調整力やエリアマネジメントの実績を持つ㈱東京臨海ホールディングスと、長年の海上公園及び本公園の管理運営の実績と専門のノウハウを持つ東京港埠頭㈱、イベント開催に不可欠な駐車場対策能力を持つ㈱東京レポートセンターが連携を図ることによって、万全の体制を組み、（一社）東京臨海副都心まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）との協力関係のもと、本公園の魅力を最大限に高めるよう取り組みます。

具体的には、グループ統括、運営管理、維持管理、災害対策の4項目に分け、構成員の持つノウハウの総合力を発揮して業務の展開を図ります。

(1) 構成員の特徴と役割

構 成 員 の 特 徴 と 役 割	
(株)東京臨海ホールディングス	臨海副都心地域の様々なステークホルダーとの調整力を有している。地域の持つポテンシャルを引出し、魅力を高めていくエリアマネジメントの実績を持つことから、賑わいの創出や防災対策、事業の全体を統括。
東京港埠頭(株)	長年に渡る海上公園や埠頭等の管理運営実績と既指定管理事業の管理能力、海上公園を活用したイベントの企画・運営力、植栽などの専門的な技術力を持つ立場から、現場の管理・運営を担当。
(株)東京テレポートセンター	臨海副都心の未処分地を活用した様々なイベント開催をとりまとめる調整力と、臨海副都心全域にわたり駐車場を運営し、地域の交通対策に貢献する立場から、賑わいの創出と駐車場対策を担当。
各社共通	これまで培った東京都や他の行政機関との連携・協力体制と行政代行能力。

(2) ノウハウの活用と主な業務展開

	ノウハウの活用	主な業務展開
グループ統括	(株)東京臨海ホールディングスが管理運営の統括を行います。	
	① 臨海副都心におけるエリアマネジメントの実績 ② 臨海ホールディングスグループ各社(5社)(以下、「RHDグループ」という。)やまちづくり協議会との連携力 ③ 「東京お台場.net」(臨海副都心の地域情報)や RHD グループ各社の事業等を活用したPR力	・ 地域と連携した賑わい創出や防災対策 ・ 「東京お台場.net」や公共交通機関によるイベント情報・観光情報等の発信
運営管理	(株)東京臨海ホールディングスが中心となり、賑わいの創出に取り組めます。	
	① 都市公園・海上公園を活用したイベントの調整力、企画運営力や情報発信力	・ 釣りやBBQを組み合わせたイベント ・ 各種マラソン大会の開催 ・ 各種音楽祭の実施
	② 既指定管理者として、都市公園に対する深い見識	・ 海と緑を活用した環境学習
	③ 造園技術者の知識	・ ウォーキングコースの設置
	④ ボランティア活動の調整・運営能力	・ 企業と連携した環境美化活動
	⑤ 台場公園の歴史を熟知	・ 台場史跡パネル展
	⑥ 長年の管理で培った造園技能の高度な技術力	・ 日本の伝統文化を披露する雪吊りの設置
維持管理	⑦ 臨海副都心未処分地を活用したイベント調整力・交通対策能力(株)東京テレポートセンター)	・ 大規模イベント時等の駐車場対策 ・ 未処分地を活用した各種イベント
	東京港埠頭(株)が現場の維持管理を行います。	
	① 造園、電気、機械設備・建築等の技術者による専門技術力 ② 長年、都市公園・海上公園の維持管理を担い培った知識や技術を集約した維持管理ガイドラインの活用 ③ 当該施設の維持管理実績と精緻な知見	・ 安全性や快適性を重視した維持管理 ・ 良好な景観づくり ・ PDCA サイクルを活用したパークメンテナンス方式の展開
災害対策	迅速かつ的確な現場対応やRHDグループ内で集約した情報の提供などを通じ地域防災に取り組めます。	
	① 東京都の非常配備体制に対応した危機管理体制の確立(各社) ② RHDグループの合同防災訓練で培った危機管理能力の活用(各社) ③ RHDグループの情報集約と東京都等関係機関との連携力(株)東京臨海ホールディングス) ④ 「危機管理計画書」、「緊急時アクションマニュアル」に基づく迅速な安全措置 (東京港埠頭(株))	・ 公園利用者の安全確保を最優先にした迅速かつ的確な対応 ・ 東京都等関係機関と緊密に連携した情報伝達・施設の安全措置 ・ 避難者、帰宅困難者への積極的な支援

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

(単位：人)

管理組織(公園名等)	雇用形態			備考
	常勤職員	非常勤職員	その他(具体的に)	
本社等	4. 4 9			本社等 4.49 名は、臨海副都心地区海上公園 12 公園の業務などを兼務します。
潮風公園	0. 8 7	0. 8 7		
台場公園	0. 1 3	0. 1 3		潮風公園管理所で対応
	5. 4 9	1		

※各管理組織の雇用形態の内訳を記入してください。常勤とは週 40 時間程度勤務し貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。

非常勤職員は、パート、アルバイトなど臨時に契約する職員とします。

※「本社等」の欄には、貴団体の本社等統括組織に配置する公園管理に係る人員を記入してください。

※管理所のない公園については、備考欄にどのような体制をとるか記入してください。(〇〇公園管理所で対応、公園外に拠点を設置など)

イ 公園別内訳 【潮風公園】

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		
管理 所 配 置 人 員	パークスタッフ	現地責任者、ボランティア調整、イベント企画調整等、撮影許可関係、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴 20 年程度、上級救命講習	○		—		3 5 時間	台場公園と按分計上しています。
	サブスタッフ	撮影許可関係、イベント運営、受付及び巡回等			○	—		3 5 時間	
	公園センター長	統括管理、総合調整	公園管理運営業務・東京都との調整・港湾関連業務歴等 20 年程度	○		—		3 時間	
	機動補修チーム	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴 20 年程度、造園技能士、小型移動式クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○		—		3 時間	臨海副都心地区公園 12 公園・台場公園の業務などを兼務するため按分計上しています。
	機動補修スタッフ①	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴 15 年程度、造園技能士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3 時間	
	機動補修スタッフ②	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴 15 年程度、造園技能士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3 時間	
	機動補修スタッフ③	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴 10 年程度、造園技能士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3 時間	
	機動補修スタッフ④	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴 5 年程度、造園技能士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				3 時間	
						—			
	警備スタッフ	夜間巡回	救命救急訓練	—	—	○		2 8 時間	1 日 4 回巡回 1 回 1 時間
業務委託	警備スタッフ	夜間巡回	救命救急訓練	—	—	○		2 8 時間	1 日 4 回巡回 1 回 1 時間
				—	—				
				—	—				

※1 枚 1 公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1 か月分：様式任意）

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1 平常時の対応

(1) 役割分担・指揮命令系統（別紙〈図1〉参照）

① ㈱東京臨海ホールディングスは、当グループの代表企業として事業全体を統括し、東京都との連絡調整を行います。併せて進出事業者等で組織された「まちづくり協議会」と連携・協力し、臨海副都心の賑わいを創出するイベントや地域防災対策などを実施します。

② 東京港埠頭㈱は、現場における公園の管理運営を担い、目標設定、進行管理、事業評価を実施し、公園管理水準の向上を図っていきます。

本社に公園事業室を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を配置します。「公園センター」には、公園センター長の指揮を受け、管理運営を担う「臨海管理係」、施設の維持管理を行う「施設係」と「機動補修チーム」を配置します。「公園センター」は、本社の目標に基づいて、事業計画を立案し、公園管理所を統括して指定管理業務を執行するとともに、定期的あるいは随時に成果等を本社に報告します。

また、指定管理業務全体の目標設定、進行管理、評価と業務への反映を担う「マネジメントチーム」を本社公園事業室に置き、本社と現場が一体となって指定管理業務を効率・効果的に推進します。

③ ㈱東京レポートセンターは、臨海副都心の未処分地を活用した賑わいの創出を行うとともに、大規模イベント時の効果的な駐車場対策を実施します。

(2) 東京都との連携

イベントの開催予定確認や占用指導、緊急対応等経費の執行など、東京都と情報共有や調整を行い、密接に連携を図ってまいります。

また、東京都への報告については、毎月の管理運営月報、緊急対応等経費執行状況調書、作業実績報告書の自己検査を徹底した上で、イベント開催報告や修繕の実績を図面・写真等を添付して分かり易い形で行います。

2 夜間時の対応

潮風公園・台場公園は、夜間でも利用があるため、警備員による巡回を実施します。夜間に不適切な利用や事件・事故等を発見した場合は、緊急連絡網により速やかに公園センター長に報告します。公園センター長は、迅速に対応を判断した上で、グループ各社及び東京都等の関係機関と連絡を取り、対処内容を速やかに東京都に報告いたします。

3 災害発生時の対応（別紙〈図2〉参照）

平常時より、危機管理体制を構築し、地域の中心として防災力・災害対応力の強化に努めます。また、発災時には直ちに対策本部を設置し、来園者及び地域滞留者の安全を確保し、情報の収集・提供等により、東京都の発災時対応に協力して参ります。

(1) 防災体制

適切に効果的な対応が取れるよう、構成員各々が迅速に情報を収集し、㈱東京臨海ホールディングスに情報を集約し、一元化を図り、東京都の各関係所管部署に発災状況及び現場の対応について速やかに報告します。併せて、独自の連絡ツールを整備し、発災に耐えうる強固な情報連絡体制を確立します。

	情報収集	整備する連絡ツール
㈱東京臨海ホールディングス	RHDグループ各社、まちづくり協議会	RHDグループ各社に防災無線
東京港埠頭㈱	管理する各公園、近隣埠頭関連施設等	公園管理所等管理する各施設・本社各部に災害用携帯電話・無線
㈱東京レポートセンター	所有する各ビル、近隣の未処分地・駐車場等交通関連	本社と所有する各ビルに衛星電話

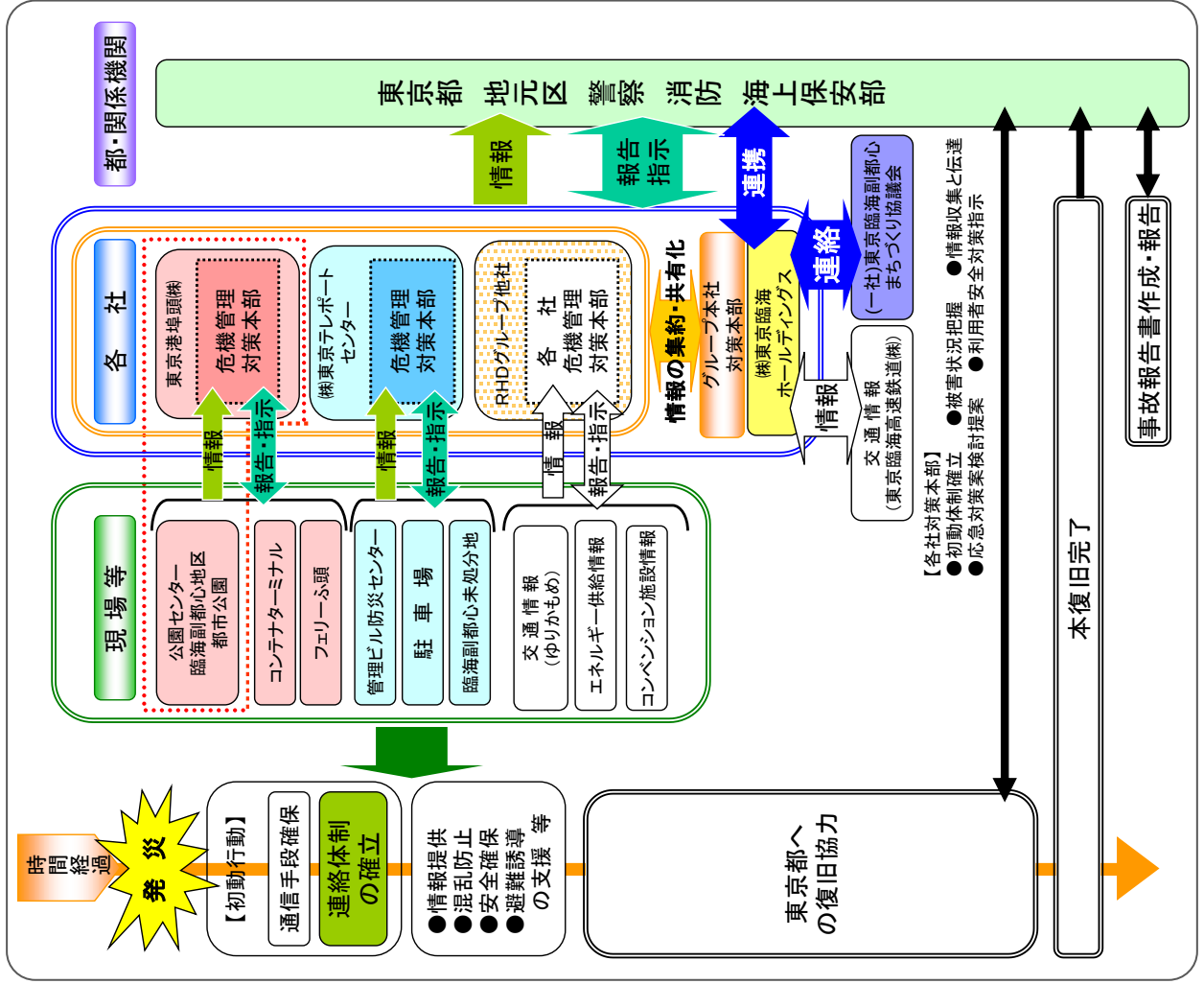
(2) 発災時の取組

① 臨海副都心は、避難の必要のない地区内残留地区であることから、発災時は来訪者に対して、公園内に留まることを呼びかけます。一方、津波注意報・警報が発令された場合は、海に面する潮風公園、台場公園の利用者を迅速に高台へ避難誘導します。また、公共交通機関の運行情報等についても、随時情報提供を行います。

② 帰宅困難者に対しては、東京都との連携により、RHDグループ各社所有の一時滞在施設の確保、ゆりかもめ・りんかい線・道路交通インフラ及び水の科学館(有明給水所)の情報提供を行います。また、水上輸送基地として運用が想定されるお台場海浜公園・青海・有明客船ターミナルへの帰宅困難者の誘導を支援してまいります。

③ RHDグループ各社の情報を防災無線等により㈱東京臨海ホールディングスに集約し、指示系統を確立させることで、グループ一丸となって、災害に対処します。

2



(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1 指定管理者のノウハウを活かした人員体制

- (1) 東京港埠頭㈱は、長年にわたり都市公園や海上公園等の指定管理業務の実績を積み重ね専門的な公園業務のノウハウを蓄積してきました。こうしたノウハウを支えているのは、公園業務に専門性や豊かな経験を持つ人材です。

本公園の現場業務を担う公園センターには、行政の代行者としての自覚と責任を持ち、パークマネジメントにも精通する業務経験の豊富な人材を配置します。

- (2) また、指定管理業務全体の目標設定、実施状況、評価と業務への反映を担う「マネジメントチーム」を本社公園事業室に置き、本社と現場が一体となった指定管理業務を効率的・効果的に推進します。

2 社員の技術や能力向上に向けた取組

公園管理の水準を高めていくためには、継続的な検証と公園を取巻く社会状況の変化や都民等のニーズに機敏に反応し、的確に対応できる能力が欠かせません。私たちは、これまで培った公園管理運営のノウハウを土台として、社員一人ひとりが更なるスキルアップが図れるよう、以下の5つの分野で、研修等を通じた能力向上に取り組んでいきます。

《5つの能力向上への取組》

分野	取組内容
行政代行能力の向上	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させるための研修を実施します。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会：年2回 ●社員各階層に求められる事務・技術研修：年2回
個人情報保護能力の向上	個人情報管理について、引続き厳格に対処するため、法令に則った情報セキュリティポリシーや個人情報保護に関する規程に基づく研修を実施します。 ●個人情報管理に関する研修：年1回 ●情報セキュリティポリシー遵守に関する研修：年1回
接客・接客能力の向上	社員の接客・接客能力向上のための接客研修・クレーム研修やバリアフリー研修を実施します。また、公園に寄せられる苦情・要望への的確に対応するため、新たに「お客様の声対応システム」を構築し、利用者サービスと社員の接客・接客能力の向上を図ります。 ●経験年数に応じた接客・接客研修：年1回 ●クレーム対応研修：年1回 ●バリアフリー研修：年1回 ●お客様の声対応システムに蓄積された事例を活用した OJT：年4回
維持管理能力の向上	維持管理能力の向上のため、土木・造園施工管理技士、樹木医、公園管理運営士等の資格取得支援のほか、技術力の向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加：年5回 ●イベント企画運営に関する研修：年1回 ●各種資格取得の奨励・支援：適宜
危機管理能力の向上	事故や地震等の災害が発生した場合に公園管理者として、適切かつ迅速に利用者の安全を確保するなど、危機管理能力を向上させる訓練等を実施します。 ●地震及び津波被害を想定した避難誘導訓練：年1回 ●RHDグループ等と連携した防災訓練：年1回 ●上級救命技能認定の全員取得及び更新

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

1 潮風公園・台場公園の特性等

- (1) 潮風公園は、豊かな緑や海辺を眺めながらバーベキューを楽しめるなど、日常的に多くの都民に親しまれています。また、広大で開放的な太陽の広場では、その特性を活かして様々なイベントが開催されるなど地域における存在感を高めています。
- (2) 台場公園は、お台場海浜公園へのアクセスもよく、東京湾や臨海部の都市景観の眺望を楽しみながら散策できる観光スポットとして多くの都民が訪れています。
- (3) 2020年には、OP・PP競技大会が開催され、潮風公園はビーチバレー会場として、台場公園は、隣接するお台場海浜公園がトライアスロン会場として予定されており、大会を契機に国内外から多くの方が来訪すると想定されます。

2 潮風公園・台場公園の管理運営方針

これらの特性や環境の変化に的確に対応しながら、潮風公園・台場公園の管理運営の基本理念を実現していく上で、私たちが重視する管理運営の方針は以下の4点です。

(1) 水と緑のネットワークを最大限に活かす公園づくり

潮風公園からお台場海浜公園を経て、台場公園に至る空間は、臨海副都心のまちづくりと調和し、連続している水と緑が美しい都市景観を創出していることから、水と緑のネットワークの魅力を重視した管理運営や利用促進策を展開していきます。

(2) スポーツによる健康増進の場となる公園づくり

潮風公園は、美しい港の景観の中でさわやかな潮風にふれながら、都心部の公園ではなし得ない様々なスポーツができる絶好のスポーツエリアであると考えます。

OP・PP競技大会を契機として、広場やお台場海浜公園等とのネットワークを活かし、多様なライフスタイルに対応したスポーツイベントを開催し、スポーツ活動の気運を盛り上げ都民の健康づくりに寄与してまいります。

(3) 歴史・文化を活かした公園づくり

台場公園は、国の文化財に指定されているため、文化財保護法やマネジメントプランにより、適切に保存管理します。また、様々な目的で臨海副都心の他の公園を訪れた多くの方に史跡や伝統文化を学び・楽しんでもいただく取組みを行うとともに、観光振興の視点からも積極的に情報発信し、歴史・文化を活かした公園づくりに取り組んでいきます。

(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた公園づくり

ホームページやSNSを活用するとともに、公園管理所で近隣の商業施設や観光スポットの情報を提供するなど、公園に留まらず周辺地域を含めた案内機能を備えていきます。

また、公園に訪れるすべての方が快適に利用できるよう、指さし会話集等を活用した受付での多言語化、案内板の多言語表記やピクトグラム化を進めます。

3 管理運営方針に基づく具体的な取組

管理運営方針1 水と緑のネットワークを最大限に活かす公園づくり

- 潮風公園とお台場海浜公園の連続性を活用して潮風のバーベキューとお台場の釣りを組み合わせたイベントの開催
- 海辺や豊かな緑を活用した環境学習事業
- 海や緑の美しい景観など公園の見どころを巡るウォーキングコースの設置

など



管理運営方針2 スポーツによる健康増進の場となる公園づくり

- 各種マラソン大会の開催
- 潮風公園の広々とした空間を活用した凧揚げ体験教室の実施
- 気軽にスポーツを楽しめる機会を提供する「しおかぜスポーツ事業(仮称)」の実施

など



管理運営方針3 歴史・文化を活かした公園づくり

- 台場公園の歴史や施設を紹介する「台場史跡パネル展」の開催
- 日本の伝統文化を披露する「雪吊り」の実施
- 日本の伝統文化を体験する「門松づくり教室」の実施

など



管理運営方針4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた公園づくり

- 「東京お台場.net」による積極的な情報発信(地域全体で楽しめるイベント情報等)
- ホームページ・SNSによるイベント情報や開花情報などをタイムリーに発信
- 多言語での受付案内やピクトグラムを活用

など



4 地元自治体やボランティア団体等との連携

公園は、地域やそれぞれの特性に合わせて、魅力を高めていくために、都民や地域等との連携による管理運営が重要です。私たちは、潮風公園・台場公園とお台場海浜公園の一体的利用を促進することで、公園の魅力が一層高まると考え、地元区・隣接区、NPO、企業等との協働によるイベントや環境美化活動等を効果的に実施していきます。

さらに、水と緑の資源を活用した環境学習事業等を実施する場合は、近隣の小学生等に呼びかけるなど、地域と深く連携した取組みを推進していきます。

具体的取組例	実施場所
企業・学校等と協働する清掃活動	潮風公園・台場公園・お台場海浜公園
水と緑の資源を活用した環境学習	潮風公園・お台場海浜公園





(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1 苦情・要望は、様々な手段で積極的に把握します

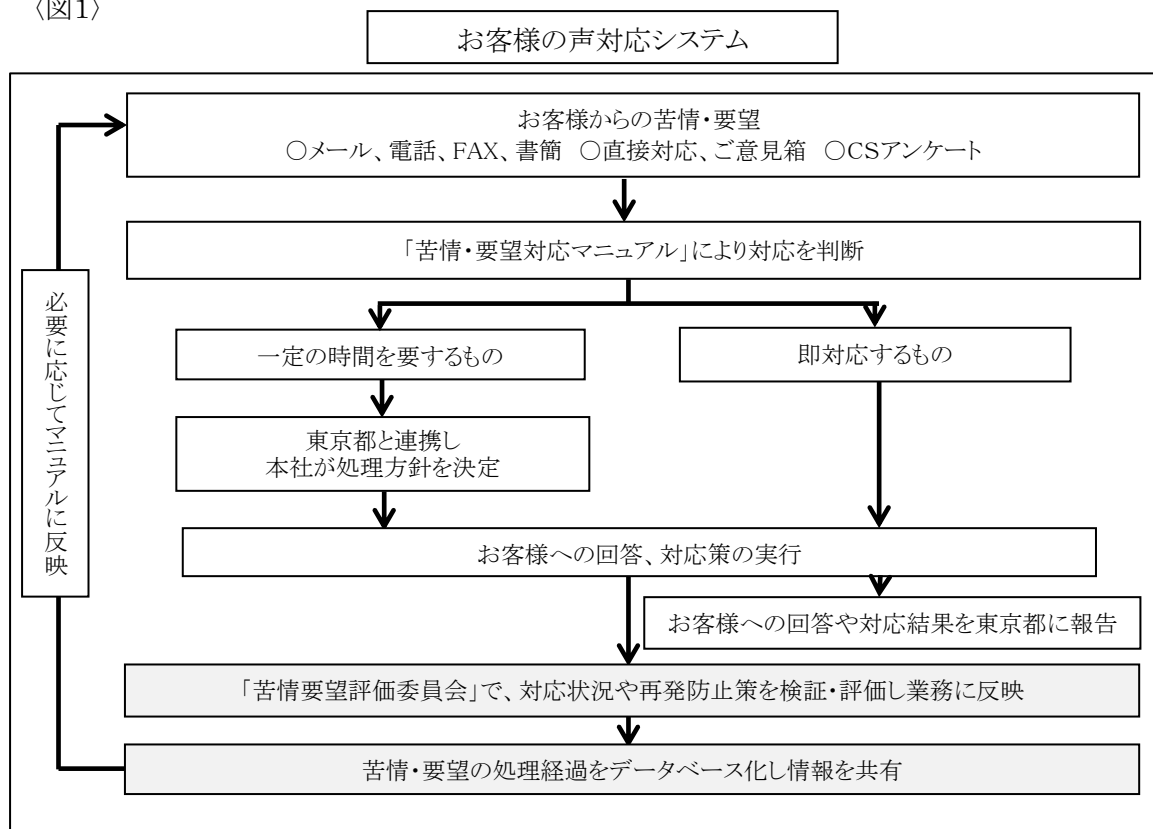
- メール、電話、FAX、書簡
- 現場での直接対応や受付及び公園内にご意見箱を設置
- 定期的なCS(顧客満足度)アンケートを実施

2 受けた苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに管理業務へ反映します

都民等からの苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに、業務に反映していく仕組みとして「お客様の声対応システム」(図1)を構築し、適切に対応します。

- (1) 現場窓口やCSアンケートで受けた苦情・要望等は、公園に関わる法令や指針等を遵守し、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」を基本に、即対応するものは現場で、一定の時間を要する案件は、マネジメントチームが対応します。この場合は、東京都と連携し、処理方法を決定した上で、直接または現場から原則として即日に利用者へ回答するものとし、併せて対応結果を東京都に報告します。
- (2) 苦情・要望の対応結果は、「苦情要望評価委員会」において対応状況や再発防止策を検証・評価し、その結果を業務に反映していきます。
- (3) 苦情・要望の対応結果は、データベース化し蓄積するとともに、当グループ内で情報を共有することで、利用者サービス向上に役立てます。なお、利用者から寄せられた苦情・要望の個人情報保護を徹底いたします。

〈図1〉



3 利用者へのルール指導について

- (1) 公園は、散策・釣り・水遊び・バーベキュー・ランニング・撮影・イベント実施など様々な目的で利用されています。利用者に快適に楽しんでいただくためには、公園利用の基本事項についてご理解、ご協力をお願いすることが不可欠です。そのため、ホームページでは、よくある質問や公園別Q&Aを掲載・周知します。
公園管理所では、巡回時の不適正利用への注意、利用マナー向上へのお願い等を行うことにより、快適な公園利用を促進します。
- (2) 潮風公園では、ランニングや音楽のイベントが数多く開催されています。東京都と連携し、公平性や安全性を確保するため、イベント利用の取り扱いについて潮風公園独自のルールを定めました。今後も、公園の利用状況を把握し、東京都と必要な調整を重ねていきます。
また、イベントや工事が行われる際には、案内看板を設置するなど、一般利用者の安全を第一に設営から現状復旧までの占用指導・現地確認を行います。

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1 潮風公園・台場公園の特性

- (1) 潮風公園は、豊かな緑と美しい海辺の景観が楽しめるバーベキュー広場や子供たちが水遊びを楽しめる噴水広場等、多様な施設を有し、様々な世代の利用者に親しまれています。また、海に面し広大で開放的な太陽の広場は、規制緩和により民間事業者と連携した大型イベントなど多彩な催しが開催され、本公園の利用促進に大きな役割を果たしています。
- (2) 台場公園は、江戸末期に築造された砲壘跡であり、国の文化財に指定されています。また、臨海副都心の中でも憩いの場や歴史を味わえる観光スポットとして多くの人々に親しまれています。
- (3) 潮風公園・台場公園は、お台場海浜公園と水と緑のネットワークを創出する中核的役割を担う公園群であり、東京湾の美しい景観や水辺ならではのレクリエーションを味わえることや海外に通じる知名度を有し多くの外国人が来訪するなど、他にはない特性を持っています。
- (4) 私たちは、これらの特性を踏まえて、更に魅力を高める取組みを以下のとおり積極的に展開します。

2 具体的な提案

【利用促進を図るための取組】

項 目	名 称	事 業 内 容
水と緑のネットワークを活用した利用促進	☆ウォーキングコースの設置	海や緑の美しい景観など公園の見どころを巡るウォーキングコースを設置
	☆環境学習事業	海辺や豊かな緑の資源を活かした環境学習教室
	潮風ＢＢＱ & お台場釣り教室	潮風公園でバーベキューを楽しむとともに、お台場海浜公園の磯浜で釣り教室を開催するセット企画
スポーツイベント等による利用促進	☆しおかぜスポーツ事業（仮称）	潮風公園に臨時のフットサルコートなどのエリアを設け、子供から大人まで気軽にスポーツをする機会を提供
	☆凧作り凧揚げ体験教室	凧の制作と凧揚げ体験を実施するとともに、スポーツカイトや大凧の実演を交えたイベント
	ランガールナイト	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かしたランニングイベント
	お台場海浜マラソン	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かし、幅広い年齢層を対象にしたマラソン大会
	お台場駅伝競走大会	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かし、仲間とタスキを繋ぐ駅伝競走大会
	潮風・お台場ランニング教室	ランニング愛好家の交流や情報交換の場として走り方やシューズ等の選択のアドバイスをする教室
歴史・文化を活かした利用促進	☆台場史跡パネル展	台場公園の歴史をお台場海浜公園にてパネル展示等で紹介
	☆雪吊りの披露	台場公園の松に雪吊りを実施し、日本の伝統文化を披露
	☆門松づくり教室	日本の伝統文化を体験する門松づくり教室
	ゴミ拾いイベント	台場公園の歴史を紹介しながら、台場公園とお台場海浜公園を清掃するイベント
多彩なイベントによる利用促進	ジャズ等の音楽祭	様々なジャンルの音楽イベント
	犬のいろはしつけ&マナー	ゲーム等により犬のしつけを気軽に学べるイベント

☆指定管理業務として行うイベント等

【サービス水準を向上させる取組】

項 目	名 称	事 業 内 容
サービス水準向上のための取組	☆臨海副都心の総合的な情報発信	本公園を訪れる利用者は、公園でのレクリエーションだけではなく、近隣の大規模商業施設や大小様々なイベントも楽しむことができるメリットを持っています。 私たちは、臨海副都心におけるこれまでの公園管理業務やまちづくり協議会等との強い信頼関係を活かし、地域全体を楽しめる情報をホームページやパンフレット等を通じて公園を訪れた利用者に提供していきます。
	☆各種公園マップ等の公開及び配布	○ 各種公園マップの公開及び配布 ・夜景などを楽しむことができるビューポイントを記したマップ ・バリアフリーマップ ・水と緑のネットワークを活かしたウォーキングコースマップ ○ 公園から見る事ができる、コンテナ埠頭や大型船などを紹介する案内板の継続設置
	☆ホームページ・SNSによる情報発信	○ ホームページによるイベントカレンダー、公園の見どころ紹介、写真撮影等に適した情報提供、公園 Q&A などの情報を充実させ公園の魅力を発信 ○ SNSを活用し、イベント、花の開花や公園利用に関する情報をタイムリーに提供
	☆アメニティー巡回の実施	巡回時に、利用者への声かけにより公園や周辺施設の案内等を行い、親しみを持っていただくとともに、トイレの不具合や施設の損壊等に対応しサービスの向上を図ります。
	☆多言語での受付案内、ピクトグラムの活用	公園を訪れるすべての方が公園を快適に利用して頂くため、指差し会話集などを活用し、公園での受付を多言語対応していきます。また、ピクトグラムを活用し、多様な方が公園を利用しやすい環境を整えます。

☆指定管理業務として行うイベント等

3 サービス水準向上のための利用案内や情報発信

(1) 利用案内

ホームページでは、水と緑のネットワークが持つ魅力的な景観、子供たちに親しまれる施設や歴史が味わえる観光スポット等を紹介するとともに、アクセス、バーベキュー場の利用時間や駐車場の情報など、利用者に分かりやすく提供していきます。そのほか、近隣商業施設のイベント等関連情報を掲載し、公園と臨海副都心を楽しめる工夫をします。

また、外国人がホームページにアクセスできるよう、多言語表記の環境を整えます。公園管理所では、各種公園パンフレットや利用情報案内を行うとともに、SNSも活用したイベントや花の開花情報などタイムリーな情報を提供します。

(2) 情報発信

他の都市公園では味わえない特長や臨海副都心を楽しむための近隣施設のイベント情報等を、多様な媒体を活用して積極的に発信していきます。

ホームページ等	HP・SNSによるリアルタイム情報の提供 ・イベントカレンダーの掲載 ・四季折々の花情報等の掲載 ・東京お台場.net への情報掲載
広報	多様な媒体を活用した情報発信 ・広報東京都への情報掲載 ・地域ミニコミ紙 ・公共交通機関と連携したイベント情報の発信 ・まちづくり協議会と連携した情報発信 ・地元小中学校への情報提供 ・公園やスポーツ関連施設、観光関連施設などとの相互案内 ・情報配信サービス、フリーペーパーを活用したイベント情報の発信

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

◆自主事業計画

○ 臨海副都心は、海外にも通じる「お台場」の知名度があるとともに、海、港が眺望できる良質な景観や砂浜等の水辺、水域施設等の自然資源、商業施設や教育文化施設等の観光資源、さらに、進出事業者等の所有するオープンスペースなど様々な資源を有しています。

また、潮風公園からお台場海浜公園を経て台場公園に至る空間は、水と緑が連続する美しい景観を創出しています。

広大な潮風公園には、太陽の広場があり、お台場海浜公園と連携したイベントが開催でき、回遊性が得られるのも大きな特長です。

○ 私たちは、こうした資源を活用し、イベント等の企画や運営を計画的に行うことで、公園の魅力向上に繋げていくことが重要であると考えます。

○ そこで当グループは、(A)潮風公園の太陽の広場を中心に様々な世代が楽しめる事業、(B)お台場海浜公園との水と緑のネットワークを活かした自主事業を展開し、公園の魅力向上と利用促進を図っていきます。

開催場所	自主事業の名称	事業内容	資金調達手法
(A) 潮風公園	ジャズなどの音楽祭	様々なジャンルの音楽イベント	協賛金
	犬のいろはしつけ&マナー	ゲーム等を通じて、犬のしつけを気軽に学べるイベント	参加料 (実費相当)
(B) お台場海浜公園と一体的に実施するもの	ランガールナイト	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かしたランニングイベント	参加料・協賛金 (実費相当)
	お台場海浜マラソン	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かし、幅広い年齢層を対象にしたマラソン大会	参加料・協賛金 (実費相当)
	お台場駅伝競走大会	潮風公園からお台場海浜公園まで連続するコースを活かし、仲間とタスキを繋ぐ駅伝競走大会	参加料・協賛金 (実費相当)
	潮風・お台場ランニング教室	ランニング愛好家の交流や情報交換の場として走り方やシューズ等の選択のアドバイスをする教室	参加料 (実費相当)
	潮風BBQ & お台場釣り教室	潮風公園でバーベキューを楽しむとともに、お台場海浜公園の磯浜で釣り教室を開催するセット企画	参加料 (実費相当)
	ゴミ拾いイベント	台場公園の歴史を紹介しながら、台場公園とお台場海浜公園を清掃するイベント	協賛金

(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした魅力向上の取組

潮風公園はビーチバレー、台場公園は隣接するお台場海浜公園がトライアスロンの競技会場として予定されていることから、OP・PP競技大会を契機に、国内外から多くの方が来訪されると認識しています。

そこで、私たちは、企業等と積極的に協働・連携して、都民等がスポーツに親しみ交流する機会や日本の文化にふれあう機会の提供など、公園の特長を活かした次のような事業を展開し、公園の魅力向上に取り組んでいきます。

1 公園の魅力向上とおもてなし

(1) 情報発信ツールの多言語化

外国人利用者を含めた多くの方が公園を安心して快適に利用できるよう、ホームページやパンフレット等の情報発信ツールを多言語化します。

(2) 多言語での受付案内やピクトグラムを活用

公園に訪れるすべての方が快適に利用して頂くため、指さし会話集などを活用し、受付案内を多言語で行います。

また、園内の案内掲示を多言語・ピクトグラム化していきます。

2 スポーツに親しむ機会の創出

(1) ランガールナイト（ランニングイベントの具体的一例）

潮風公園等のマラソンコースを活用して、暑さの和らぐ夕刻からランニングイベントを開催し、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、公園と地域の利用促進を図ります。また、イベント会場内では、近隣施設と連携したブースを展開するなど地域の一体化にも寄与してまいります。OP・PP競技大会気運の醸成とスポーツ振興を図り、臨海副都心で開催される競技を盛り上げるとともに、大会終了後も取組みを継続します。

(2) しおかぜスポーツ事業（仮称）

潮風公園のひだまり広場などで、フットサルをはじめとしたスポーツを楽しめるエリアを定期的に設け、子供から大人まで誰もがスポーツに親しむ機会を提供し、公園が健康づくりの場となるよう取組みます。OP・PP競技大会開催後も都民がスポーツを気軽に楽しめ、健康増進につながるよう継続していきます。

3 日本文化の発信

(1) 雪吊りの設置

観光地として多くの外国人が訪れる台場公園に、日本の伝統文化を披露する雪吊りを設置するなど、国指定の文化財に相応しい歴史や文化を感じられる取組みを展開します。

(2) 門松づくり教室

公園スタッフが長年の公園管理で培った造園技能を活かし、日本の正月の風物詩である門松を制作する教室を開催し、日本の文化にふれあう機会を提供します。

4 水と緑の資源を活かした自然環境とのふれあい

公園の歴史や剪定された樹木のリサイクルを学ぶとともに、樹林地や海などで息づく生物の観察会など、公園の生物多様性について身近で楽しく学べる環境学習の場を提供していきます。

5 環境美化活動を通じた都民・企業との協働

都民や企業等と連携し、公園の清掃活動を実施します。大会期間中や終了後も継続していくことで、海外からのお客様を良好な景観でお出迎えするとともに、都民や企業のボランティア文化の醸成に寄与します。

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1 潮風公園・台場公園の公園施設の機能

維持管理を実施するにあたっては、以下のような施設の基本機能を理解し、その機能を十分に発揮させ、更には価値を十分に高めていくことを目指します。そのため、これまでのノウハウと万全の体制をもって質の高い維持管理を実施してまいります。

公 園	施 設	機 能
潮風公園	多目的広場	・多様なイベントを受け入れる広場 ・休憩やスポーツなど様々な利用に対応する広場
	その他	・東京湾の眺望や豊かな緑の景観を楽しみながら散策できる空間 ・遊具、噴水、バーベキュー広場等の多彩なレクリエーション施設
台場公園		・東京湾や臨海部の都市景観を眺望できる憩いの場 ・国指定の文化財として歴史・文化について理解を深める場

2 快適性と安全性を重視した維持管理

公園施設を適正に維持管理するにあたっては、東京都の維持管理方針、マネジメントプラン、仕様、運営方針等に基づくとともに、これまでの維持管理実績のノウハウを結集した独自の「維持管理ガイドライン」を活用し、利用者の快適性や安全性を重視する維持管理を基本方針とします。

(1) 日常管理での取組

① 利用者に満足いただける快適性

ア 臨海副都心の一角を占め、国内外から来訪者が多いことを踏まえ、清潔かつ美しい景観でお迎えすることが維持管理を行う上で重要です。このため、きめ細やかでタイムリーな清掃、美しく剪定された樹木などにより、快適で美しい潮風公園・台場公園の維持管理に積極的に取り組みます。

イ 維持管理活動全般にわたり環境や福祉への配慮を重視します。例えば剪定作業により発生する枝葉を堆肥化し土壌へ還元します。また、ユニバーサルデザインや福祉のまちづくりの観点から、多言語表記や段差解消など、誰もが安心して快適に利用できるよう公園づくりを行います。

② 予防管理による安全性の確保

ア 施設の日常点検や定期点検に加え、予防管理の手法を基本とした独自の「パークメンテナンス方式」(別紙<図1>参照)を活用し、修繕履歴から不具合傾向の把握や施設の劣化等を予測し、利用者の安全確保のため、計画的な修繕、きめ細やかな維持管理を行います。

イ 潮風・台場公園には水際施設があるため、護岸の陥没・亀裂、柵の不具合、浮環の設置状況等といった施設の日常点検を徹底し、不具合や異常の早期発見と迅速かつ的確な対応を行います。

ウ 樹木については、それぞれのエリア機能に合わせた剪定等を行い、園内照度や見通しを確保しながら景観のみならず地域の防災や安全にも配慮した管理を行います。

エ OP・PP競技大会開催に向けて、会場整備の際は利用者の安全を確保するため、様々な調整事項に対して、これまでの公園管理のノウハウを活かし協力してまいります。

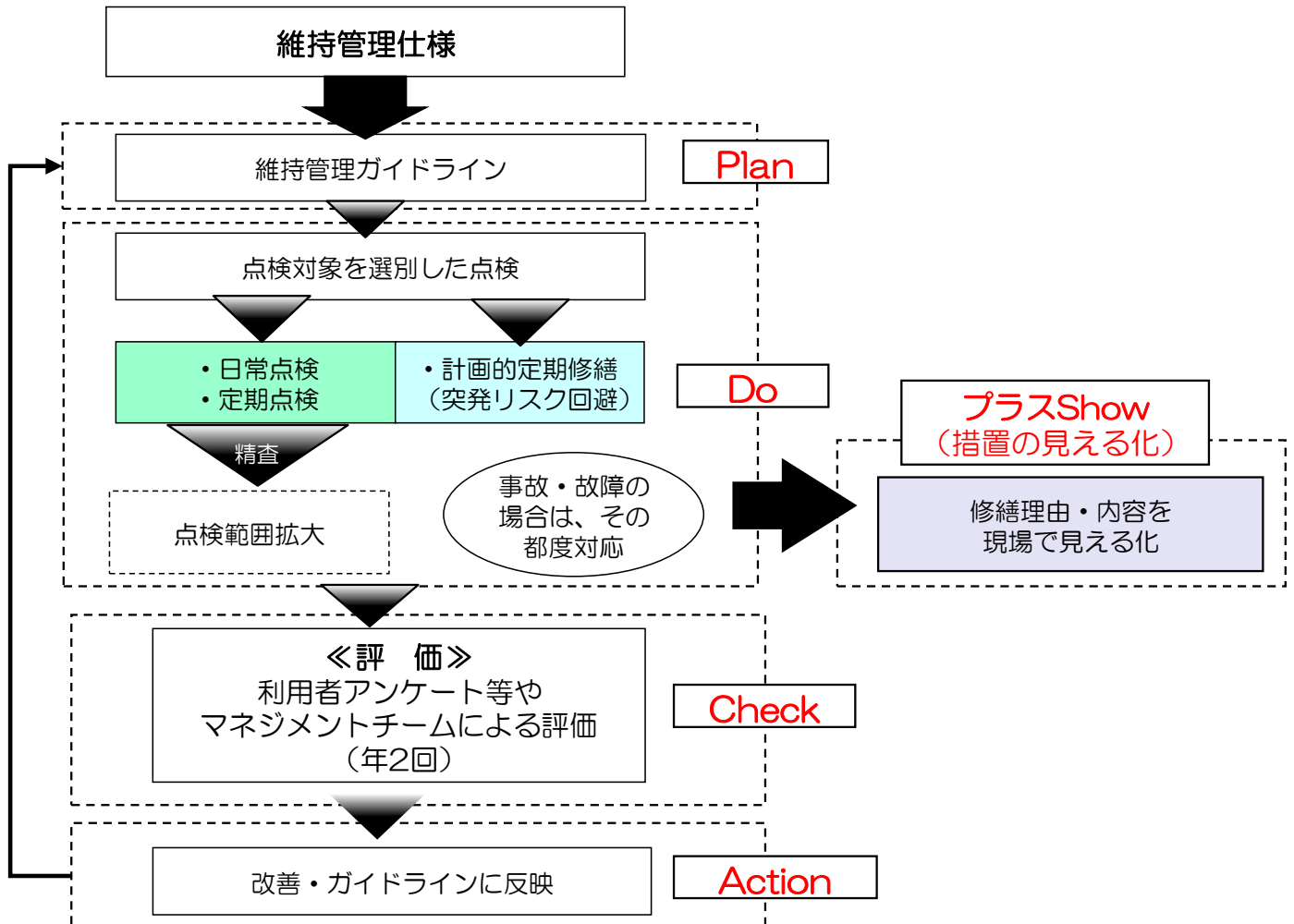
(2) 緊急時の対応

突発的に不具合等が発生した際は、迅速に利用者の安全を確保します。その後、修繕理由等を掲示し、専門的知識・経験を持つ機動補修チームが「維持管理ガイドライン」に基づき、安全措置を行ったうえで修繕を行います。

〈図1〉

「パークメンテナンス方式」

《修繕履歴や点検から不具合の傾向を把握》
施設の劣化を予測 → 計画的な修繕 → 利用者の安全を確保



(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

潮風公園、台場公園における事故の予防や対応は、原則として公園管理の現場を担う、東京港埠頭㈱が対応するものとします。

1 事故を未然に防ぐための安全対策

施設利用や維持管理において想定される事故に対しては、防止策を講じ安全管理を徹底します。

想定される事故	防 止 策
夏季における熱中症 バーベキュー場での火傷	受付窓口・巡回時での声掛け、園内放送による注意喚起
遊具での事故	巡回点検(毎日)、重点点検(月1回)、遊具の安全管理基準に基づく点検(年2回)
水際での水難事故	水際施設(園路、安全柵、救命浮環等)の巡回点検の徹底
樹木の生育や園路状況等に起因する事故	予防管理の考え方を柱としたパークメンテナンス方式による維持管理の徹底
樹木剪定作業中の落下事故 草刈作業時の飛散物による事故	事前の作業打合せの徹底、安全装備の着用 利用者への事前周知、作業区域の明確化

2 気象災害や感染症に対する事前の備え

- (1) 気象警報の発令等、台風、大雨や大雪等が予測される場合は、事前に園内全域を巡回点検し、必要に応じて、倒木回避のための剪定、飛散物の有無の確認等、事前措置を実施するとともに、利用者がある場合は、注意喚起を行い、速やかに避難するよう促します。
- (2) 雷注意報発令時には、園内放送等で利用者に注意喚起を行い、避難場所へ誘導します。
- (3) 感染症等については、蚊を媒介とした感染症、高病原性鳥インフルエンザへの対応が特に重要と考えます。これらについては、東京都が作成した「施設管理者向け 蚊の発生防止対策」「東京都蚊媒介感染症対策行動計画」「鳥インフルエンザ対応マニュアル」等に基づき、予防対策、発生時の対応に適切に取り組めます。

さらに、来園者に対してアルコール消毒液や虫よけスプレーを公園管理所の受付に設置し使用を呼びかけるなど、様々な感染症予防にも取り組んでまいります。

3 事故が発生した場合の応急対応

事故が発生した場合は、初動体制を確立し、迅速かつ適切な応急措置を行い影響を最小限に留めます。

- (1) 日常で発生した事故(別紙<図1>参照)
日常で怪我や病気が発生した場合は、上級救命技能認定の資格を有する社員が応急処置を行い、必要に応じ救急要請をするなど迅速かつ適切に対応するとともに、東京都・関係機関へ速やかに報告を行います。また、公園管理所にAED・救急箱を常備し、救命研修を行い常に社員スキルの向上を図り、事故対応に万全を期していきます。
- (2) 公園機能に影響をもたらす事件・事故(別紙<図2>参照)
台風、大雨、大雪や落雷等による施設損壊、倒木等の被害には、機動補修チームや維持管理の専門チームがスピーディーに対処します。また、事件・事故発生時は、初動に正確性を期し、警察・消防への迅速な連絡・サポートを行い、東京都及び関係機関へ速やかに報告します。
- (3) 社会的影響の強い事件・事故(別紙<図2>参照)
公園の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対策本部を本社に設置し、本社と現場の社員が一丸となって対応していきます。また、東京都・関係機関との連絡には専用回線を確保し、情報の混乱を防ぎます。

4 地震等発災時における対応 (別紙<図3>参照)

- (1) 地震等発災時には、当グループが策定した「危機管理計画書」及び「緊急時アクションマニュアル」に基づいて、まず公園利用者の安全確保を最優先にした上で、現場対策本部を立ち上げ、通信手段を確保し、現場の正確な第1報を本社及び東京都に伝達するとともに、必要に応じて消防等関係機関に連絡するなど、迅速な応急措置を行います。
- (2) 本社に公園全体を統括する対策本部を立ち上げ、東京都等と緊密に連携し、公園内の施設点検及び安全措置を迅速に行います。
- (3) 臨海副都心内の公園は、地震等発災時に多くの避難者や帰宅困難者が集まることが想定されます。このため、公共交通機関の運行情報の提供、近隣の一時滞在施設への的確な誘導など、避難者や帰宅困難者の安全確保に全力を尽くし積極的に支援します。
- (4) 発災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、公園管理所と本社間には災害用無線・災害用携帯電話を常備するとともに、東京都及び当グループの各社には専用回線を敷設しています。

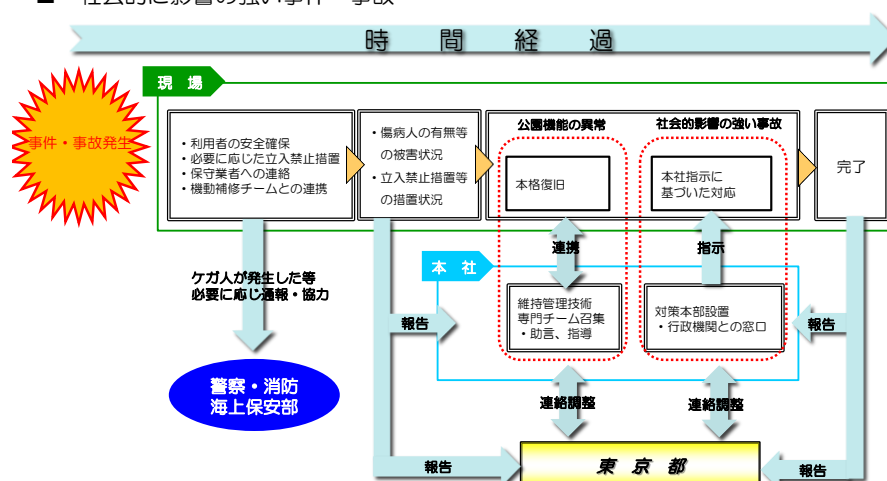
5 防災訓練の実施

発災時は、臨海副都心地区内の公園に来訪者・就業者・居住者が集まることを想定し、簡易トイレ設営、一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報の提供、近隣の一時滞在施設への誘導など、的確に対応するために防災訓練を実施します。
(例:近隣企業との防災訓練(パレットタウン、りんかい線)、RHD グループ共同防災訓練(東京都、りんかい線含む)等)

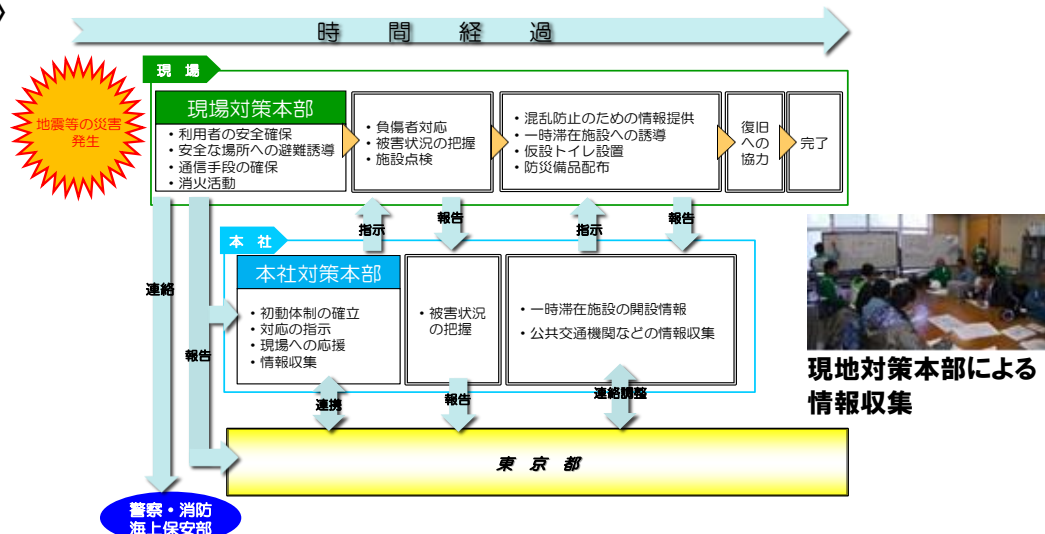
〈図1〉 ■ 日常で発生した事故



〈図2〉 ■ 公園機能に影響をもたらす事件・事故
■ 社会的に影響の強い事件・事故



■ 地震等発災時における対応
〈図3〉



(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組

1 都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

(1) 公の施設である公園施設を、常に適正・安全な状態に維持することは、指定管理者の基本的な責務です。私たちは、都民等から要望を受ける前に、計画的・先行的修繕により突発事故の発生を抑止する予防管理の考え方を柱とした独自のパークメンテナンス方式を活用して、常に良好な施設の状態を実現していきます。また、特に水際施設を持つ潮風公園では、台風の接近と満潮が重なり、強風による公園の冠水が想定されることから、事象が発生する前に利用者の退避を徹底し、発生した場合においては、迅速に立入禁止措置を講じます。

(2) 被害が生じた場合は、都民や東京都からの要請の有無に係わらず、補修を速やかに実施し、安全を確保します。なお、都民等からの修繕等の要望が生じた場合は、マネジメントチームが、速やかに判断し、以下のとおり迅速かつ誠意を持って対応します。

① 緊急を要する案件

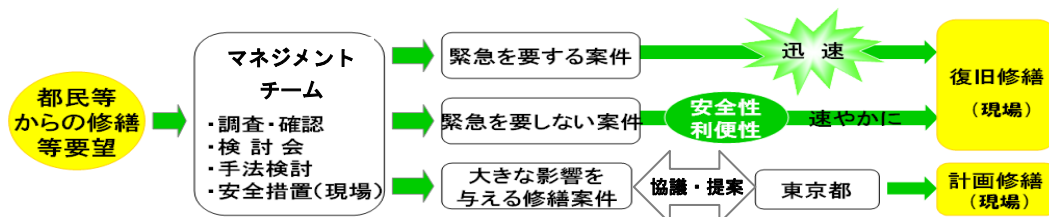
安全性に係る緊急案件は、利用者の安全を第一優先とし、現場への立入禁止等の保全措置を行い、東京都と調整しながら迅速に対応します。

② 緊急を要しない案件

緊急を要しない不具合等については、要望等の趣旨と現場の調査確認を行った上で、マネジメントチームと手法を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。

③ 大きな影響を与える修繕案件

海辺に面した護岸の大規模な陥没など、公園全体の利用に影響すると想定される案件は、マネジメントチーム及び東京港埠頭(株)技術専門部門による検討会を実施し、東京都や関係者と協議を進める中で、必要な提案を行っていきます。合意のできた案件については、可能な範囲で計画的に修繕を実施します。



2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた修繕等に対する基本的な考え方

潮風公園は、OP・PP競技大会のビーチバレー会場として予定され、大会期間中は多くの方が来訪されることから、水と緑のプロムナード等がある南地区を含めた公園全体の安全安心の確保と美しい水と緑で囲まれた公園とすることが重要と考えます。

そこで、大会に向けては、東京都と協議の上、施設修繕等を積極的に行うことで、会場に訪れる多くの人々が、競技だけではなく美しい公園の景観をも楽しんでいただけるよう取組みます。

また、改修工事は長期間にわたると想定されることから、都民に対して工事のスケジュールや規制解除の時期等の問合せ等についても丁寧に説明していきます。

3 支出については、以下のカテゴリーに分けて的確に対応

(1) 30万円未満の修繕

30万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを第一優先に、迅速に対応いたします。

(2) 30万以上の修繕

30万円以上の修繕については、東京都へ提出する年間修繕計画に基づき実施し、計画書に記載がない緊急修繕が発生した場合は、既存計画との整合性や優先順位付けなどについて、東京都と協議し、対応いたします。

(3) 緊急事態への対応

緊急事態には、安全性を第一に、事実関係を速やかに調査し、応急措置を実施します。時間を要する根本的な課題には、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にします。この場合においても、私たちは可能な限り柔軟に対応できるよう取組んでまいります。

(4) 維持管理業務の進め方

潮風公園の維持管理について植物管理と施設管理に分けて記入してください。

植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに作業内容を記述して下さい。

施設管理については点検・作業内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

[illegible]